



フォスターペアレント制度概要

この制度は、支援者の皆様にカンボジアのバットンバン州の NGO ホームランドが支援する貧困家庭の子どもの「フォスターペアレント」となり、就学支援をしていただく支援になります。

<NGO ホームランド>

地域の貧しい子ども達の生活支援をしている現地 NGO 団体です。

<支援内容>

頂いた支援金はホームランドの運営費に充てられます。子ども達の食事を始めとする生活費、教育費、子ども達の親の支援、地域住民への HIV 教育などのプロジェクトなど、ホームランドの活動を支援することによって、子ども達を支援します。

<子どもとの交流>

- ・交流する子どもの性別や年齢など希望があればお知らせください。※ご希望に添えない場合もございます。
- ・子どもが年齢的に自立できた時や、遠方に住むことになった場合は、別の子どもに変更になりますことを予めご了承ください。
- ・子どもへプレゼント、手紙を届けること、面会も可能です。(実費負担)
※面会は、ホームランドとの調整後になります。

<ホームランドからのレポート>

子どものレポートが年2回届きます。また、年1回ホームランドの年次報告書をお送りします。
※レポートは基本的に英文となりますが、内容でご不明な点などがあればお気軽に事務局までお問い合わせください。

<開始時期>

4月と10月の年2回となります。

<支援金額>

月3,000円 もしくは 月5,000円かをお選びいただけます。

<お支払い方法>

月々か一年一括かをお選びいただけます。

銀行口座からの自動引落としをご希望の方は自動払込利用申込書にご記入の上、支援開始月の **2 カ月前まで**に届くようご郵送ください。

一年一括でお振込みを希望される場合は、下記のいずれかの口座に支援開始月の **前月末まで**にお振込み頂きますようお願い致します。

【百十四銀行】 田町支店／普通／0938789

公益社団法人セカンドハンド

代表理事 三木誠

※手数料はご負担いただきますようお願い致します。ATM からのお振込みも可能です。

【ゆうちょ銀行】

記号：16310 番号：17497561

公益社団法人セカンドハンド

※手数料はご負担いただきますようお願い致します。ATM からのお振込みも可能です。

【郵便振替口座】 手数料免除口座になります

公益社団法人セカンドハンド

01610-0-100776

※郵便局にある「払込取扱票」でお支払いいただけます。

※領収証は、1月にまとめて発行させていただきます。お急ぎの際は、ご一報ください。セカンドハンドへのご寄付は、寄付金控除の対象となりますので、領収書は大切に保管ください。

<解約>

何らかの事情で支援をやめる場合、支援中止の **3 カ月前まで**にはセカンドハンドにお知らせください。

お問い合わせ：公益社団法人セカンドハンド

〒760-0055 高松市観光通 1-1-18

TEL：087-861-9928

Email：jimukyoku2hand@yahoo.co.jp



フォスターペアレント制度申込書

契約日：20 年 月 日

主旨を了解の上、フォスターペアレントとして子どもの経済的な支援を行います。

ふりがな
氏名： _____ 印

性別： _____ 年齢： _____ 才

住所： 〒 _____

電話番号： _____

メールアドレス： _____

【支援金額、支援開始月、お支払い方法：以下の①、②からお選びいただき○を付けてください】

◆支援金額◆

①3,000円/月

②5,000円/月

◆支援開始月◆

①4月

②10月

◆お支払い方法◆

①銀行口座からの自動引き落とし（定額自動引き落とし申込書にご記入後、セカンドハンドまで郵送ください）

②振込み（「フォスターペアレント制度概要」に記載の銀行口座へお振込みください）

【アンケート：差し支えなければ下記の質問にお答えください】

1. なぜフォスターペアレントとして支援しようと思いましたか？

2. 今後どんな情報を知りたいですか？

3. セカンドハンド、ホームランドへのご要望があれば、お書きください。

セカンドハンドとは、無償提供いただいた品物を販売するチャリティーショップの収益金で、カンボジア支援などを行う国際協力団体です。活動は無報酬のボランティアスタッフに支えられています。

本部事務局：高松市観光通 1-1-18 TEL&FAX：087-861-9928

セカンドハンドのチャリティーショップ★高松店★片原町店★松縄店